

《 4 9 》

- ・ 小項目に健康増進法を設ける。(医療法の次) 例示として健康診査・保健指導、国民健康・栄養調査、特別用途表示を分別して入れる。

(ご意見に対する考え方)

ご指摘の内容については、衛生領域で出題される対象と考え、(3) 留意事項③各領域における留意事項のうち、衛生領域に関する記載に追記いたしました。

【別表Ⅶ 実務】

《 5 0 》

- ・ 「薬」と「剤」は使い分けるべきではないか。

(ご意見に対する考え方)

ご指摘を踏まえ、抗悪性腫瘍薬を抗がん剤に変更いたしました。

《 5 1 》

- ・ 小項目の例示を「病棟業務における薬剤師業務(薬剤管理指導、・・・)」とすべき。

(ご意見に対する考え方)

ご指摘を踏まえ、当該例示を「病棟における薬剤師業務(薬剤管理指導、バイタルサインの確認、クリニカルパスの作成、与薬、リスクマネージメント、供給管理など)」と修正いたしました。

《 5 2 》

- ・ 一般用医薬品・医療機器・健康食品の例示を以下のように変更する。  
地域に適合するセルフメディケーションにおける薬剤師の役割  
一般用医薬品(OTC医薬品)のリスク分類と販売規制  
医薬部外品、衛生用品、医療器具の取扱い  
特定保健用食品、特別用途食品、栄養表示基準  
サプリメント、健康食品の位置づけと利用  
顧客の訴え、イベントモニタリングによる疫学調査
- ・ 小項目の例示「漢方薬、生活改善薬、サプリメント、健康食品」の削除を提案する。

(ご意見に対する考え方)

本基準は、医道審議会薬剤師分科会等における議論を踏まえまとめた「新薬剤師国家試験について」に基づき、薬学教育モデル・コアカリキュラム等の内容を基本として作成しており、原案のままいたしますが、医療の現状等を考慮し適宜改定を検討することとしております。

《 5 3 》

- ・ 小項目の例示「処方せんおよび薬歴に基づく処方内容の適正性判断」ではなく「適正性」としてはどうか。
- ・ 小項目の例示で「代表的な医薬品の剤形、色・形、識別コード」を削除してはどうか。
- ・ 「インフォームドコンセント」と「インフォームド・コンセント」が混

在するのでどちらかに統一されたい。

- ・ 大項目「薬剤師業務」中項目「調剤」の小項目として「注射剤調剤」を設定してはどうか。
- ・ 注射剤の処方せんの名称を統一されたい。
- ・ 小項目の例示「薬物モニタリング」をTDM (Therapeutic Drug Monitoring) に統一してはどうか。
- ・ 小項目の例示「受診勧告」は「受診勧奨」にすべき。
- ・ 小項目の順序を変更し、それぞれ例示を次のようにする

1. 地域医療 例示

地域における医療連携の目標と構成  
地域連携クリニカルパスへの参加と薬剤師の任務  
薬業連携の目標と緊急災害時の薬局、薬剤師の対応  
休日、夜間診療と薬局の支援業務  
学校薬剤師の職務と役割  
薬物乱用防止、ドーピング防止における薬剤師の役割  
禁煙運動  
感染防止と消毒における薬剤師の役割

2. 在宅医療 例示

在宅患者訪問薬剤管理指導業務  
居宅療養管理指導業務  
家庭における日用品の安全な管理  
家庭におけるアレルギー物質等による健康被害の防止

(ご意見に対する考え方)

ご指摘を踏まえ修正いたしました。

《 5 4 》

- ・ 小項目の例示「代表的な院内製剤」、「代表的な薬局製剤」(実習施設により内容が異なるため)、「注射処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量など)」(法的整備がなされていないため)、「ジェネリック医薬品の適正使用のために必要な医薬品情報」(先発医薬品の情報提供と差がないと考えられるため)、「日用品に係る薬剤師の役割」(例示の範囲が広いため)、「日用品に含まれる化学物質」、「話題性のある薬物・健康問題」は削除してはどうか。
- ・ 小項目の例示「病棟業務における薬剤師の業務、バイタルサインの確認、クリニカルパスの作成」を記載することは時期尚早ではないか。
- ・ 小項目の例示「代表的な医薬品の商品名と一般名」は商品名の出題は受験者に過度な負担となるため削除、または対象範囲を示してはどうか。
- ・ 「院内感染の代表事例と回避方法」は、他職種の対応等も把握しなければ回答できないと考えられるため、「院内感染の代表事例と薬剤師の役割」に変更する。

(ご意見に対する考え方)

出題の意図によっては対象とすべき項目と考え、原案のままとしたし

ますが、薬剤師国家試験委員会における問題作成にあたっては、受験者が混乱しないように留意する必要があると考えます。

《55》

- ・ 大項目「薬局業務」は前回資料でVIから移行したようであるが、実務のみでは無理な範囲なので元へ戻すべき。

(ご意見に対する考え方)

本基準における実務領域の内容は、必ずしも薬学教育における実習で学ぶものと一致するものではないと考えます。また、他領域においても、その出題項目を踏まえた出題がされ得ると考えます。

《56》

- ・ 「ファーマシューティカル・ケア」の定義は、どの定義を採用するのかを明記すべき。
- ・ 小項目の例示「電子カルテ」は、導入実態が施設毎に異なるため削除してはどうか。
- ・ 小項目の例示「外来化学療法における抗がん剤のプロトコールの意義とその適正使用」は化学療法レジメンは、年々進化するため削除してはどうか。
- ・ 小項目の例示「薬物治療上の問題」、「保健機能食品」は例示の範囲が広いため、表現を変更すべき。

(ご意見に対する考え方)

原案のままいたしますが、出題に際しては教科書等に根拠を求めたものいたします。

《57》

- ・ 小項目の例示「診療科横断的に行なわれるチーム医療」に「救急救命医療チーム」を追加標記すべき。
- ・ 小項目「チーム医療」の例示に「多職種との連携と協働、医薬連携、医薬協働」を別項目として加える。
- ・ 小項目の例示「地域におけるチーム医療」の具体例を示すべき。
- ・ 単に知識として理解しているだけでなく、副作用を早期に発見できる臨床能力を養う必要があるため、小項目「副作用」の例示に「医薬品の副作用発現の早期発見と薬害防止」を別項目として加える。
- ・ 世界の時流に合わせるため、小項目「服薬指導」の例示に、「コンプライアンス、アドヒアランス、コンコーダンスアプローチ」などの重要な項目が入っていない。
- ・ 薬剤師職能は、医療、健康管理、公衆衛生に関して社会の要求に応えるためのものであり、小項目「患者・顧客との接遇」の例示に「患者・顧客の真意をきくカウンセリング」、「タバコ、化学製品などによる中毒の危険防止と緊急措置」を入れる。
- ・ 実務領域の中に、「ジェネリック調剤」を入れるべき。

(ご意見に対する考え方)

原案のままいたしますが、出題の趣旨によっては、内容としては出題さ

れ得ると考えられ、問題の作成にあたり参考にさせていただきます。なお、出題に際しては教科書等に根拠を求めるなど、受験者に混乱がないよう留意することが必要と考えます。

《 5 8 》

- ・ 小項目の例示「病棟業務における薬剤師の業務、バイタルサインの確認、クリニカルパスの作成」は小項目「医療チームへの参画」に移動してはどうか。
- ・ 小項目「医療チームへの参画」の例示に「カンファレンスの参加、回診への同行」を追加。
- ・ 小項目「薬剤管理指導業務」の例示に「医薬品の適正使用の意義」を追加。
- ・ 小項目「薬局対面業務」の例示に「トリアージ、カウンセリング」を入れるべき。

(ご意見に対する考え方)

原案のままといたしますが、問題作成にあたり参考にさせていただきます。

【その他】

《 5 9 》

- ・ 全体的に例示が少なく、きわめて雑で不親切な基準と思われ、「基準」という言葉の意味をなしていない部分が多々見受けられる。
- ・ 出すはずもない項目はどんどん削って限られた学習時間を有効に使えるようにご配慮ください。
- ・ ①適応外処方も出題されるのか。  
②出題基準がかなり細かくなっているが、薬局、病院の地域性や規模の違いもある中で、出題レベルはどの程度を基準とするのか。
- ・ 小項目の例示が、具体的な項目名となっている領域と「主な～」とされている領域があり、統一すべき。
- ・ 「生物」は基礎的知識を問う問題とすることに賛同であり、出題の項目の広範囲にわたる複合的な問題の数は抑えるべき。
- ・ 複合問題として、実務領域と他の領域を1問ずつではなく、比率を変えてもよいのではないか。

(ご意見に対する考え方)

本基準は、医道審議会薬剤師分科会等における議論を踏まえまとめた「新薬剤師国家試験について」に基づき、薬学教育モデル・コアカリキュラム等の内容を基本として作成しておりますが、医療の現状等を考慮し適宜改定を検討することとしております。

基準(案)以外に対する御意見の概要

- ・ 倫理の問題数を確保する方策について、薬剤師国家試験出題基準改定部会でどのように検討されたのか。
- ・ 【必須問題】および【一般問題(薬学理論問題)】に関しては、それらのレベルが保たれるなら問題はないと思われる。しかし、【一般問題(薬学実践問題=複合問題)】は、例示問題を見ると難易度はかなり高いと感じる。
- ・ 実習は学生個人の実習先により、内科系が得意であったり、外科系が得意であったりと様々である。これらのことを考えると、【一般問題(薬学実践問題=複合問題)】の難易度は現行の国家試験レベルとし、内容は一般的な医薬品や疾病を取り上げるような問題とし、専門的に偏らない問題の作成を希望する。
- ・ 薬学実践問題について、イメージがしにくいため、その具体例(問題作成の意図等)について、早めに公表されたい。
- ・ 医療現場と教育現場の隔たりの修正が必要。